

# 岐 阜 県 公 報

## 目 次

### 告 示

道路の供用開始  
自転車及び歩行者専用道路の指定

(道路維持課) 三八九  
(同) 三八九

大規模小売店舗の変更の届出に関する件  
公共測量の実施

(商業・金融課) 三九〇  
(用地課) 三九一

### 告 示

岐阜県告示第三百十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成三十年六月十九日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年六月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	一般国道	路線名	二百五十六号	区 間	郡上市八幡町旭字堀越一〇一四番地先地内	延長 (メートル)	七五	供用開始の期日	平成三〇・六・一九	備考 (区域の決定又は変更の告示年月日ほか)	平成二六・二・二
-------	------	-----	--------	-----	---------------------	--------------	----	---------	-----------	---------------------------	----------

岐阜県告示第三百十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第四十八条の十三第二項の規定により自転車及び歩行者専用道路を次のように指定するので、同条第五項の規定により告示する。

なお、その関係図面は、平成三十年六月十九日から二週間岐阜県土木整備部道路維持

岐 阜 県 公 報

毎 週

(火曜日)

発 行

(休日) (休日に当たる)

平 成 三 十 年 六 月 十 九 日

課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年六月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類の	路線名	区 間	指定する日 備 考
岐阜小倉公園自転車道線	美濃市中央五丁目一番地先から	同 市字下渡六二番二地先まで	平成三十・六・一九

公 示

○大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成三十年六月十九日から四月間岐阜県商工労働部商業・金融課及び可茂県事務所において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成三十年六月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成三十年六月七日

二 届出者の氏名又は名称

株式会社オークワ

三 建物の名称及び所在地

スーパーセンターオークワ可児御嵩インター店  
可児市瀬田字神田八六五番一 外

四 変更した事項

大規模小売店舗の名称

（変更前）（仮称）スーパーセンターオークワ可児御嵩インター店  
（変更後）スーパーセンターオークワ可児御嵩インター店

○大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成三十年六月十九日から四月間岐阜県商工労働部商業・金融課及び可茂県事務所において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成三十年六月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成三十年六月七日

二 届出者の氏名又は名称

株式会社オークワ

三 建物の名称及び所在地

スーパーセンターオークワ可児御嵩インター店  
可児市瀬田字神田八六五番一 外

四 変更しようとする事項

駐車場の位置及び収容台数

（変更前）三一九台

(変更後) 二〇二台  
駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 九箇所  
(変更後) 七箇所

公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により飛騨市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年六月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

飛騨市

二 作業種類

公共測量(修正数値図化)

三 作業期間

平成三十年五月三十日から

平成三十一年三月二十日まで

四 作業地域

飛騨市

平成三十年六月十九日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一  
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社